

平成29年3月第9回亶理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成29年3月9日第9回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 鈴木 高行  | 2 番 | 渡邊 重益  |
| 3 番 | 小野 一雄  | 4 番 | 佐藤 邦彦  |
| 5 番 | 小野 典子  | 6 番 | 高野 進   |
| 7 番 | 安藤 美重子 | 8 番 | 渡邊 健一  |
| 9 番 | 高野 孝一  | 10番 | 佐藤 正司  |
| 12番 | 大槻 和弘  | 13番 | 百井 いと子 |
| 14番 | 鈴木 邦昭  | 15番 | 木村 満   |
| 16番 | 熊田 芳子  | 17番 | 佐藤 アヤ  |
| 18番 | 佐藤 實   |     |        |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

		副 町 長	
町 長	齋 藤 貞	企画財政課長	三戸部 貞 雄
		事務取扱	
総 務 課		企画財政課	
参 事	大 堀 俊 之	財 務 班 長	関 本 博 之
兼総務班長			
企画財政課		企画財政課	
企 画 班 長	宍 戸 和 博	復興管理班長	南 部 浩 秀
用 地 対 策			
課 長	山 田 勝 徳	税 務 課 長	西 山 茂 男
町 民 生 活			
課 長	南 條 守 一	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
被 災 者 支 援			
課 長	吉 田 美 和 子	健 康 推 進	岡 元 比 呂 美
		課 長	
農 林 水 産		商 工 観 光	
課 長	齋 藤 幸 夫	課 長	齋 義 弘
都 市 建 設		復興まちづくり	
課 長	佐々木 人 見	課 長	袴 田 英 美
上 下 水 道		会 計 管 理 者	
課 長	川 村 裕 幸	兼 会 計 課 長	牛 坂 昌 浩
教 育 長	岩 城 敏 夫	教 育 次 長	鈴 木 邦 彦
		兼 学 務 課 長	
生 涯 学 習		農 業 委 員 会	
課 長	佐 藤 和 江	事 務 局 長	菊 地 和 彦
選 挙 管 理 委 員 会		代 表 監 査	
書 記	大 堀 俊 之	委 員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長 渡辺 壮一 庶務班長 伊藤 和枝  
主 事 櫻井 直規

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長諸報告

日程第 2 議案第31号 平成29年度亶理町一般会計予算

日程第 3 議案第32号 平成29年度亶理町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第33号 平成29年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算

日程第 5 議案第34号 平成29年度亶理町公共下水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第35号 平成29年度亶理町土地取得特別会計予算

日程第 7 議案第36号 平成29年度亶理町介護保険特別会計予算

日程第 8 議案第37号 平成29年度亶理町介護認定審査会特別会計予算

日程第 9 議案第38号 平成29年度わたり温泉鳥の海特別会計予算

日程第10 議案第39号 平成29年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算

日程第11 議案第40号 平成29年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予  
算

日程第12 議案第41号 平成29年度亶理町水道事業会計予算

(以上11件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 大槻和弘議員、13番 百井いと子議員を指名いたします。

#### 議長諸報告

議長（佐藤 實君） 次に、諸般の報告をいたします。

町長及び選挙管理委員会委員長より説明委員変更の通知がありました。総務課及び選挙管理委員会阿部課長及び書記長にかわり、総務課及び選挙管理委員会大堀参事兼総務班長及び書記が説明員として出席しますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第31号 平成29年度互理町一般会計予算から

日程第12 議案第41号 平成29年度互理町水道事業会計予算まで

（以上11件一括議題）

議長（佐藤 實君） 日程第2、議案第31号 平成29年度互理町一般会計予算から日程第12、議案第41号 平成29年度互理町水道事業会計予算までの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第31号 平成29年度互理町一般会計予算について、副町長の説明を求めます。副町長。

副町長（三戸部貞雄君） それでは、議案第31号 平成29年度互理町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

まず最初に、平成29年度互理町一般会計、特別会計予算書のご準備をお願いしたいと思います。初めに、1ページをお開き願います。

議案第31号 平成29年度互理町一般会計予算。

平成29年度互理町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ172億5,000万円と定める。

なお、前年度と比較いたしまして、金額では3億6,000万円、率にしまして2.0%の減となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、20億円と定める。

次に、6ページをお開きいただきます。

第2表、債務負担行為でございます。この事項の第22回亙理町中学生海外派遣事業委託料から一番下段の平成29年度合併処理浄化槽設置資金融資あっせんに係る損失補填までの5事業につきまして、限度額を定めそれぞれの期間までの事業を実施していくものでございます。

続きまして、その下の第3表、地方債でございます。地方債の目的と限度額でございますけれども、臨時財政対策債4億730万円及び漁港修築事業債2,290万円の借り入れにつきまして、ここに記載のとおり、起債の方法、利率、償還方法を定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第32号 平成29年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（岡元比呂美君） 議案第32号をご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

平成29年度亙理町国民健康保険特別会計予算。

平成29年度亙理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46億378万6,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして2億368万9,000円の減、率にいたしまして4.24%の減となります。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるとするものです。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第33号 平成29年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育次長兼学務課長の説明を求めます。教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） それでは、議案第33号 平成29年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明を申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年度亙理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ718万3,000円と定めるものでございます。

前年度対比、8.9%の減になっております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第34号 平成29年度亙理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、予算書の13ページをお開きください。

議案第34号 平成29年度亙理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成29年度亙理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7,108万1,000円と定める。

これにつきましては、前年度対比で6,885万8,000円の減、率にいたしまして3.4%の減となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、

期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定める。

次に、16ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項といたしまして、平成29年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間は、平成30年度から平成32年度まで。限度額は13万5,000円。

次に、平成29年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。期間は、平成30年度から平成32年度まで。限度額は100万円。

また、平成29年度下水道事業地方公営企業法適用に係る業務委託。期間は、平成30年度から平成31年度まで。限度額は4,048万円でございます。

次に、その下の第3表、地方債。

起債の目的並びに限度額、それぞれ読み上げます。

公共下水道事業債、3億6,380万円。

流域下水道事業債、1,810万円。

公共下水道資本費平準化債、2億1,280万円。

流域下水道資本費平準化債、1,360万円。

公営企業会計適用債、1,170万円。

計6億2,000万円でございます。

起債の方法、それから利率に関しましては、記載のとおりというところでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第35号 平成29年度亙理町土地取得特別会計予算について、副町長の説明を求めます。副町長。

副町長（三戸部貞雄君） では、17ページをお開き願いたいと思います。

議案第35号 平成29年度亙理町土地取得特別会計予算。

平成29年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ509万5,000円と定める。

なお、前年度と比較いたしまして、金額においては2万9,000円、率にして0.6%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第36号 平成29年度亙理町介護保険特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） それでは、議案第36号 平成29年度亙理町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

20ページになります。

平成29年度亙理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億2,391万6,000円と定めるものでございます。

前年度と比べまして4,421万9,000円の増、率にして1.5%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第37号 平成29年度亙理町介護認定審査会特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 続きまして、23ページをお開きください。

議案第37号 平成29年度亙理町介護認定審査会特別会計予算。

平成29年度亙理町の介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ739万2,000円と定めるものでございます。

前年と比べまして3万5,000円の増、率にして0.5%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第38号 平成29年度わたり温泉島の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、議案第38号についてご説明いたします。



26ページをお開き願います。

議案第38号 平成29年度わたり温泉島の海特別会計予算。

平成29年度亙理町のわたり温泉島の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,796万4,000円と定めるものでございます。

これにつきましては、前年度と比較いたしまして503万7,000円の増、率にいたしまして5.7%の増となっております。

なお、昨日もご説明申し上げましたけれども、わたり温泉島の海につきましては、4月1日以降、指定管理者に運営を任せることとなりますが、現在施設の改修工事等を計画しており、指定管理者に引き継ぐ期間を考慮し、当初で予算を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第39号 平成29年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（岡元比呂美君） 29ページをお願いいたします。

議案第39号 平成29年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,032万7,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして878万3,000円の増、率にいたしまして2.57%の増となります。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第40号 平成29年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、副町長の説明を求めます。副町長。

副町長（三戸部貞雄君） では、32ページをお開き願いたいと思います。

議案第40号 平成29年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算。

平成29年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,818万9,000円と定める。

なお、前年度と比較いたしまして、金額では10億759万6,000円、率にして91.1%の減となっております。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第41号 平成29年度亶理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、議案第41号 平成29年度亶理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお開き願います。

第1条、総則。

平成29年度亶理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万1,900戸。

前年度対比で100戸の増、率にいたしまして0.8%の増を見込んでおります。

2号、年間総給水量、389万4,000立方メートル。

前年度対比で2万3,500立方メートルの増、率にいたしまして0.6%の増を見込んでおります。

3号、1日平均給水量、1万670立方メートル。

前年度対比で70立方メートルの増、率にいたしまして0.7%の増を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業でございますけれども、町道五十刈線配水管布設工事外、事業費予定額2億7,050万円。

これにつきましては、前年度対比で9,700万円の減、率にいたしまして26.4%の減となっております。この減分の主なものでございますけれども、復旧・復興事業の推進によります災害復旧事業費及び生活基盤施設耐震化等交付金事業等の減

というところでございます。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億3,046万7,000円。前年度対比で966万円の増、率にいたしまして0.1%の増となっております。

支出。第1款事業費8億8,052万円。前年度対比で1,516万7,000円の減、率にいたしまして1.7%の減となっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,918万1,000円は、当年度分・過年度分損益勘定留保資金1億7,918万1,000円、それから建設改良積立金1億円で補填するものとする。

収入。第1款資本的収入1億9,763万6,000円。前年度対比で1億2,185万1,000円の減、率にして38.1%の減となっております。

支出。第1款資本的支出4億7,681万7,000円。前年度対比で1億785万8,000円の減、率にして18.4%の減となっております。

次の2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、互理町水道配水管整備事業1億5,620万円、互理町水道災害復旧事業110万円、計1億5,730万円。起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成29年度施政方針及び議案第31号から議案第41号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

4番。佐藤邦彦議員、登壇。

〔4番 佐藤邦彦君 登壇〕

4 番（佐藤邦彦君） 4番、佐藤邦彦です。

私は、平成29年度の町政執行に向け、町民からの信用・信頼が最重要であることから、1点、質疑を行うものです。

1つ、官製談合事件の信頼回復について。昨年10月に、入札をめぐる職員の官製談合事件が発生いたしました。施政方針には、再発防止と町民の皆様の信頼回復に努めるとありますが、どのように信頼の回復を行っていくのか、伺います。

議長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） では、お答えを申し上げます。

東日本大震災以降、町民、そして職員一丸となって亙理町の早期復興に取り組んでいる中におきまして、職員が入札をめぐる不祥事を起こしましたことにつきまして、町民の皆様の信頼を大きく裏切ってしまったことについて、まことに残念であります。

再発防止と町民の皆様の信頼を回復するため、昨年の12月に、公正で透明性の高い新たな入札制度の構築に向け、全員協議会におきましても協議させていただきましたけれども、亙理町入札制度改革並びに実施計画書を策定いたしましたところでございます。この改革における8項目からなる実施計画に基づきまして、入札及び契約事務に対する町民の皆様の信頼の回復のため、入札実施手順書の作成や立ち会いの増員、官製談合防止に関する職員研修会の開催、さらには予定価格の事前公表といった早急に実施できるものから実施を行いまして、改革に取り組んでおるところでございます。

また、今後も亙理町入札監視委員会の設置や入札会の傍聴、一般競争入札の設計価格の拡大等の改革を順次推進するとともに、法令の遵守、公務員倫理の徹底、さらには綱紀粛正に努めることで、一日も早く町民の皆様の信頼を取り戻すことができるよう職務に精励していきたいと考えております。

以上で回答といたします。

議長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 大変まことに残念な事件ではあったと思います。仙台地方裁判所におきまして、3月28日に判決が言い渡されます。重く受けとめなければならないと思います。判決の翌日には、新聞等で報道されます。片や町としても、しっか

りとした説明が重要であり、また町民から求められることでもあると思います。町民の皆様と情報を共有することが町としての責務に資することであり、新年度を迎え、大きな区切りとも言えると思います。この機に、官製談合事件の信頼回復に向け真摯に総括を行い、原因等の分析と再発防止への取り組みをまとめて、改めて町民の皆様へ報告と説明を行うのか、伺います。

議 長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） ただいまのご質問のとおり、今回の不祥事に対しましては、この問題を真摯に受けとめまして、深く反省をしながら再発防止に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

また、現在の、公判中でありますけれども、裁判等の結果を踏まえた上での処分等を含め、町民の皆様へも広報等を通じながらご報告をさせていただきたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤邦彦議員。

4 番（佐藤邦彦君） 以上で質疑を終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって佐藤邦彦議員の質疑を終結いたします。

次に、10番。佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。

私は、平成29年度予算編成方針についての総括質問1問を質問させていただきます。

東日本大震災からの一日も早い復興と皆が誇れる新生互理の早期実現、誰しものが暮らしやすさを実感できるまちづくりの平成29年度施政方針の主なものについて伺います。

1点目、予算編成及び行財政運営の課題について。

2点目、基金と起債について質問をいたします。

議 長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） では、お答えを申し上げます。

まず、1点目の予算編成及び行財政運営の課題についてでございますけれども、昨年11月に各課に通知いたしました平成29年度の予算編成方針におきましては、施政方針でも示しましたように、東日本大震災からの一日も早い復興とみんなが

誇れる新生亘理の早期実現、誰しものが暮らしやすさを実感できるまちづくりの基本理念といたしまして、通常事業分は第5次亘理町総合発展計画、復旧・復興事業分につきましては、亘理町震災復興計画の両実施計画に基づいた重点配分を行うこととしたところであります。

しかしながら、事業の進捗状況及び事業費の精査、さらには両実施計画掲載事業以外にも実施せざるを得ない事業等が発生することなどから、平成29年度は要求段階におきまして、実に14億4,000万円の財源不足が発生したところであります。

そのため、事業の優先順位を付した上で、さらに各事業費の削減に努めるという、例年にも増して厳しい編成内容となったところであります。今後におきましては、単独で実施する復興事業費及び庁舎・保健福祉センター整備関連事業費が多額であることや、社会保障関係経費も増加傾向であることなどから、さらなる事業の選択と財源の確保が大きな課題となっている状況でございます。

また、2点目の基金と起債についてでありますけれども、震災後におきましては、震災関連の各種交付金及び震災復興特別交付税の交付などによりまして、財政調整基金残高が大幅に増加しており、平成28年度末残高は39億2,701万9,000円となる見込みであります。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、平成29年度におきましては、多額の財源不足が生じていることから、10億1,900万1,000円の繰入金を計上したところでございます。

また、庁舎建設を初めとする公共ゾーン整備関連事業が本格化するため、平成29年度は庁舎建設基金から12億4,585万円を繰り入れる計画でありますけれども、全体事業費等を勘案いたしますと依然足りない状況であるため、平成28年度3月補正で歳入超過分を積み増したところでございます。

このように、平成29年度当初予算におきましては、例年以上に震災関連以外の基金繰り入れが多額となったことがあり、基金残高は今後減少していく見込みでありますけれども、事業費の縮減等によりまして、可能な限り財政調整基金残高の維持に努めていきたいと考えております。

また、起債につきましては、平成29年度は、臨時財政対策債及び漁港修築事業債の2本合わせまして4億3,020万円の借り入れを予定しております。例年と比較いたしますと低い水準ではありますけれども、平成24年度から平成27年度にかけて、

災害公営住宅整備に係る起債借り入れを行ったことなどから、平成28年度末残高見込みは102億5,424万8,000円でございます。震災前と比較いたしますと増加している状況でございます。

今後におきましては、庁舎建設に係る起債借り入れを予定していることなどから、庁舎建設基金のさらなる積み増しを検討いたしますとともに、他の事業に係る借り入れを抑制しながら、健全財政の維持を図っていきたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） いろいろと財源確保に苦勞している状況がうかがえるわけでございますけれども、基金、さらには起債、それぞれ財政調整基金、町債管理基金、特定目的基金、それぞれあるわけでございますけれども、今現在、どのぐらいの残高になっているか。

さらには、財政調整基金、どのぐらい保有していれば不測の事態に対する支出、対応ができるのかどうか。一般的には1割ぐらいと言われているわけでございますけれども、その辺の考えですね。

あと、経常収支の部分になりますけれども、自由に使えるお金がどのぐらいの目算というか、というのは、大変厳しい財政の中というようなことですので、その辺あたりをうまく利活用が図れればと思うところでございますので、まずその基金関係、お知らせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 財務班長。

企画財政課財務班長（関本博之君） それでは、まず初めに、最初の質問の各基金の残高について説明をさせていただきたいと思います。平成28年度末の見込みの残高ということで、説明をさせていただきたいと思います。

まず、財政調整基金が39億2,701万9,000円でございます。

次に、町債管理基金になりますけれども、3,185万円でございます。

次に、庁舎建設基金になりますけれども、こちらが21億259万1,000円でございます。

次に、長寿社会対策基金になりますけれども、こちらは2億802万5,000円でございます。

次に、スポーツ推進基金、こちらが3,100万円でございます。

文化振興基金、こちらが3,000万円。

ふるさと・水と土保全、こちらの基金が1,000万円。

観光施設整備基金、こちらが4,894万1,000円。

農業振興基金が1,500万1,000円。

震災復興基金が28億4,525万8,000円。

東日本大震災復興交付金基金、こちらが86億3,732万4,000円。

以上、合計しますと192億5,373万6,000円となっております。

次に、財政調整基金につきましては、議員もご承知のとおり、年度間の財源不足に備えるため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足した際に活用するための基金でございます。一般的に、基金の残高については、標準財政規模、これらの10%から20%が適正な範囲とされておまして、本町の平成28年度における標準財政規模が約70億円でございます。財政調整基金の適正な規模というのは、大体7億円から14億円になると考えております。震災前の平成22年度末の財政調整基金の残高が13億6,000万円ございまして、その後、いろいろ要因があったんですけれども、震災後、特別交付税におきまして、現年災及び本庁舎の機能移転分の交付があったこと。それから、市町村振興協会等から見舞金があったこと。さらには、通常事業分における普通建設事業費として、大幅な削減をしていること。また、工業用地造成事業、国民健康保険特別会計からの繰り入れなどがあったことが要因で、残高は増加しておまして、先ほど申し上げましたとおり、平成28年度末の財政調整基金の残高が39億2,701万9,000円となっているところでございまして、今現在としては、適正な水準にあると考えておるところでございます。

最後に、経常収支比率ということなんですけれども、こちらについては、財政構造の弾力性を図る指標ということで、その水準が低ければ低いほど財政運営に弾力があり、政策的に使えるお金が多くあるということを示しているものなんですけれども、こちらの比率については、平成28年度の比率についてはまだ決算が済んでおりませんので、今現在持っている平成27年度の数値でちょっとお話をさせていただきます。

まず、経常収支比率の計算については、歳出のうち経常経費充当一般財源総額を歳入の経常一般財源の総額で除したものになりますけれども、一般的には県の平均値、この数値を下回っていれば適正な水準にあると言われておまして、本町



における経常収支比率については、震災前の平成22年度においては81%でありました。しかしながら、震災によりまして、課税免除や減免を行ったことによりまして、経常一般財源であります町税が大幅に減少したことから増加に転じまして、平成23年、平成24年ともに86.6%となっておりまして、平成25年については85%、平成26年度につきましては、普通交付税の減少や経常的な維持管理費の増加が要因になりまして、3.8%さらに悪化をしまして88.8%となりましたけれども、平成27年度については、町税及び地方消費税交付金の増加などがありまして、0.4%改善をしまして88.4%ということになっております。現時点においては、県平均の89.2%を下回っておりますので、適正な水準にあると考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 経常収支比率、年々、平成27年度の決算ですと0.4%改善されて、税関係も損害控除等廃止されてきますので、この辺の税がどんどん伸びてくるのかなと思ひまして、改善されてくると予想されます。そこで、財政調整基金、適正規模が7億円から14億円、仮に20億円を残しても19億円、39億2,000万円ほど財政調整基金があるわけでございます。例えば、それらを庁舎建設基金に組み替えをすれば、もっと財政的に建設に対する余裕があるのではないかと思うところでございます。

また、震災復興基金、東日本大震災復興交付金基金、これは事業着手率が97%、さらには完了見込みが平成28年度末で72%と見込んでいるわけでございますけれども、この残額が残った場合には、これは国に国庫返納するようになると思うんですが、現在の状況はどういうふうになっているのか。

あともう一つ、工業団地、工業用地等造成事業特別会計ですけれども、平成21年度より13億1,600万円ほどで造成したわけでございます。これは、起債でそれぞれ造成しているわけでございますけれども、これまで舞台アグリ、さらには石油資源開発、株式会社コスメティック・アイダ、それぞれに売却しているわけでございますけれども、予定しておりましたアクアリザーブ、さらには第一ガスケツトが進出を断念したということで、この辺あたりの工業用地を早期に売却をして、財源の確保等々に努めるべきと思っているわけでございます。

さらには、行革の断行、各種事業の見直し、情勢、その辺あたりを今後どう進め

ていくのか、適正な受益者負担も求める必要があると。例えば、補助金の見直し、事務事業の効率化の推進、公共事業、公共施設の見直し等々あるわけでございますけれども、それも含めた行革の断行、その辺の考えをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 復興管理班長。

企画財政課復興管理班長（南部浩秀君） ご説明いたします。

初めに、亶理町震災復興基金及び亶理町東日本大震災復興交付金の現在の状況についてご説明いたします。

初めに、亶理町震災復興基金についてでございますが、復旧・復興事業を推進するために、平成23年6月に基金を設置しており、現在4つの事業を管理しております。

1つは、被災住民の方々の生活安定やコミュニティー再生、被災者支援などソフト事業で活用を行う東日本大震災復興基金交付金事業でございます。交付額が11億2,266万2,000円に対し、あくまで平成28年度の見込み額で説明申し上げますが、これまで6億4,000万円を取り崩しまして、執行率は約57%でございます。

2つ目は、東日本大震災復興基金交付金津波被災住宅再建分事業でございます。災害危険区域以外の津波被災地域の世帯に対し、住宅再建のための利子補給等を実施する事業となります。交付額が39億4,000万円に対し、平成28年度見込み額を含めると、これまで24億7,623万円を取り崩し、執行率は約62.8%でございます。

3つ目は、被災地域農業復興総合支援事業になります。

本事業につきましては、いちごファーム造成事業、いちご団地造成事業、花卉・野菜団地造成事業、いちご選果場整備事業、農業用機械施設整備事業など、復興交付金事業となりますが、これらの5事業につきましては、復興交付金事業であります。農水省からの宮城県を經由しての間接補助事業、県支出金としまして、復興交付金とは別に管理しております。交付額が100億7,258万5,000円に対し、平成28年度見込み額を含めると、これまで93億2,836万4,064円を取り崩し、執行率は92.6%でございます。

先ほど佐藤議員もお話ししたとおり、事業完了に伴い、これらについては、差額分につきましては平成29年度中に県に返還というような形になります。

最後の4つ目でございますが、東日本大震災からの復興に対し、町内外の皆様から頂戴いたしました寄附となりまして、平成28年度末見込みで125万2,000円とな

ります。

続きまして、亘理町東日本大震災復興交付金につきましてご説明申し上げます。

5省庁40事業からなります基幹事業と効果促進事業になりますが、東日本大震災復興交付金、一般的に復興交付金と呼んでおりますが、この基金につきましては、復興交付金だけを管理しております。復興交付金につきましては、単年度型と計画期間内に取り崩して復興交付金を実施できる基金型とありまして、本町では、東日本大震災復興交付金制度要綱第8の第1項の規定に基づき基金型を採用し、事業の執行に当たっております。

また、基金を設置する場合は、ほかの財源と独立した基金設置が前提となっていることから、同基金を平成24年3月に設置しております。

状況につきましては、これまで計86事業ございまして、復興交付金ベースで交付された343億75万8,000円、事業費ベースで413億2,944万8,000円、差額は震災復興特別交付税になりますが、交付金ベースでご説明申し上げますと、343億75万8,000円に対し、平成28年度見込み額で、これまで256億6,343万4,000円を取り崩しまして、執行率は約74.8%でございます。

説明は以上となります。

議長（佐藤 實君） 企画班長。

企画財政課企画班長（宍戸和博君） 中央地区工業団地の企業進出につきましては、さきの全員協議会で説明いたしましたとおり、残念ながらアクアリザーブの進出が撤回ということになっております。

しかしながら、今現在、国の補助金制度でございます津波・原発補助金が第8次の公募の真っ最中ということで、今後につきましても、優良な企業の進出に向け、県と連携しながら、早期売却に向け鋭意努力したいと考えております。

以上です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 行革の件でございますけれども、やっぱりまず組織の肥大化をいかに防ぐかということは、これはもう政府を初め、我々自治体の恒久的な課題であろうと。いかに、スリム化を図っていくかと。今回の場合も、震災が一つのレベルに達したということで、3課の廃止ということで、そういった組みかえをしたわけで、今後とも、そういう面では、組織の見直し、いわゆるスクラップ・アン

ド・ビルドというのは、建物だけじゃなく組織も同じように、各事業を常に精査しながら組織も改革していきたいと。したがって、財源もそれに合わせた確保をしていきたいと、そのように思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 大変厳しい財政状況の中で、施政方針での意気込みがかかっております。大変厳しい財政状況の中、財源の確保に最大限の努力を払い、町政運営に勇往邁進するということがございますので、その意気込み、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質疑を終結いたします。

次に、3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

私は、平成29年度の町長の施政方針並びにそれにおける主な施策における第5次の亘理町総合発展計画に基づく5本の柱の重点事業について質問をしたいと思います。

まず、平成29年度は、第5次総合発展計画の実施計画第2年目ということで、平成28年から始まりまして、今年度は2年目に入るといふこととあります。施政方針の中に5本柱がありまして、それぞれことしの予算編成に当たっては、これらを軸に進めていくんだというふうなことであります。したがって、この重点項目についてお尋ねをしたいと思います。

1点目、（1）から（5）とありますが、これは基本計画の中では第1章から第5章までというふうにつづってありますが、それぞれの、第1章の中で今年度はこれらが重点なんだということをお答え願いたいと思います。

1点目が持続可能なまちの基盤づくり。

2点目がわたしとわたりのブランドづくり。

3点目がともに学び育て合う人づくり。

4点目が未来に続く健康づくり。

5点目が絆を深める自治づくりというふうな項目が出してありますので、それぞれのお答えをお願いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） では、お答えを申し上げます。

平成29年度の主な施策における第5次亶理町総合発展計画に基づく5本の柱の重点事業としましては、施政方針の内容とダブる部分もありますけれども、5本の柱それぞれの重点事業について回答を申し上げます。

初めに、持続可能なまちの基盤づくりにつきましては、1点目は、やはり町の行政サービスの中心施設であります、また災害時には防災の拠点施設として必要不可欠な役場新庁舎の建設事業であります。平成29年度においても、引き続き実施設計業務を進めながら、調整池や周辺道路の整備を行い、平成30年の1月ごろから建設工事に着手し、一日も早い完成を目指したいと考えております。

また、2点目ではありますが、2点目は、避難道路新設・整備事業でございます。亶理町震災復興計画に基づきまして、荒浜地区、吉田地区の避難道路5路線、荒浜大通線、荒浜江下線、五十刈線、野地流線、橋本掘添線の早期完成に向けて、引き続き重点的に事業を推進してまいります。

また、2点目のわたしとわたりのブランドづくりでございますけれども、1点目が観光振興事業であります。震災後におきまして、荒浜地区に整備したきずなぼーと“わたり”や荒浜にぎわい回廊商店街、さらには本町の観光・交流拠点施設でありますわたり温泉鳥の海が一つの観光エリアを形成し、大勢の観光客が訪れ、にぎわいを見せておりますけれども、今後におきましては、4月からのわたり温泉鳥の海の株式会社佐勘への指定管理による運営委託を足がかりといたしまして、民間活力の誘導も含めた観光振興を図り、新たな人の流れを呼び込み、交流人口を増加させてまいりたいと考えてございます。

2点目は、企業の誘致事業であります。地元雇用の確保・拡大によりまして、人口減少に歯どめをかけ、定住人口をふやす施策といたしまして、今後も亶理中央地区工業団地への誘致に向けまして、重点的に取り組んでまいりたいと思います。

3点目は、新規事業といたしまして進めておりますオリーブ振興事業でございます。本町の将来の産業として確立させるべく、栽培管理や商品化を検証してまいりたいと思います。

4点目も、新規事業となるわけではありますが、鳥獣被害対策事業でございます。近年、イノシシの頭数がふえ続けまして、農作物への被害だけでなく、住

環境に対してもその影響が及んできていることから、自主防衛措置として実施する住宅等への侵入防止柵設置に対する補助金を新設するとともに、亘理町鳥獣被害対策実施隊を新たに組織し、鳥獣対策の強化と住民の皆さんの自己防衛意識の高揚を図ってまいりたいと思います。

3番目のともに学び育て合う人づくりでございますけれども、1点目は、亘理町教育環境整備計画検討事業でございます。国から平成32年度までに学校施設等のインフラ長寿命化計画の策定が求められておりまして、平成29年度におきまして検討委員会を立ち上げ、学校施設及び設備の総点検等を実施し、施設整備に関する中長期的な計画の策定を進めてまいります。

2点目は、スクールソーシャルワーカー活用事業でございます。不登校を初めとするいじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待など、児童・生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

3点目が指導主事配置事業でございますけれども、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を行う指導主事を教育委員会内に配置し、児童・生徒の学力向上はもちろんでございますけれども、教育内容、指導方法の改善、教職員の資質・指導力の向上等に取り組んでまいります。

4番目の未来に続く健康づくりでございます。これは、1点目が保健福祉センターの建設事業でございます。役場新庁舎建設事業と並行して進めておりますけれども、この保健福祉センターでは健康づくり事業、介護予防事業が効果的に展開できるよう施設整備を図るとともに、災害時における要配慮者の避難施設、医療救急活動の拠点としての機能もあわせて整備してまいるところでございます。

2点目は、病児保育事業であります。病気等に登校、登園できない児童を預かる施設といたしまして、これまで整備を進めてまいりましたが、4月から事業を実施し、子育て世帯を支援してまいります。

3点目が新規事業として実施する小学校入学準備支援事業であります。町内の小学校に入学する第3子以降の児童に対しまして、入学時に必要な学用品等の購入費の一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいりたいと思います。

最後になりますけれども、絆を深める自治づくりに係る主なものにつきましては、まちづくり協議会支援事業でございます。地域づくりの充実や地区住民の参画機会を確保し、住民による自治を構築するため、町内5地区に設立されておりますまちづくり協議会が実施する事業を支援しながら、地域の実情に即したまちづくりを展開してまいりたいと思います。

以上が第5次亘理町総合発展計画に基づく5本の柱の平成29年度における重点事業でございます。

以上で回答とさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、副町長からそれぞれの柱における新規事業なり、重点事業、こういったものの説明がありました。若干、この中で質問したいと思いますが、まずわたしとわたりのブランドづくりということで、新たなオリーブ振興事業ということで、今お話しされました。亘理の新しい地場産業にしていくんだというところのお話がありましたけれども、具体的にどの辺に、ことしは105万円ぐらいの予算を計上しているように記憶しておりますけれども、その辺の中身。

それから、ともに学び育て合う人づくりということで、学校教育の問題で、この中で、これは私がちょっと聞きたいなと思ったんですが、スクールバスを運行しておりますよね。このスクールバスの平成29年度の新たな施策といいますか、継続運行というふうになっておりますけれども、その辺の人員の送配はどのように推移しておるのか、その辺。そして、経路の関係については、どのように考えておるのか、お聞かせ願いたい。

それからもう1点、未来に続く健康づくりということで、新たな取り組みとして、第3子以降の児童に対する学用品の購入費の助成ということで、これは取り組む発端、なぜこのような取り組みをするのか、なぜこうなったのか、そしてどの程度、どういう対象人員、どのぐらいに対象人員をしておるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

とりあえず、その3点についてお伺いします。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） それでは、初めにオリーブ関連でございます。

オリーブを町の将来の産業として確立させるべく、栽培管理と商品化の方法につ

いて検証するものでございます。現在、まちづくり協議会等でばらばらに栽培をしていただいております対象木、80本弱ほどございますが、それを1カ所に移植、集約して、栽培管理をしていくものでございます。場所につきましては、今現在、鹿島地区でございます約4アールのところに移植して栽培をしていきたいと思っております。

また、業務の委託先につきましては、以前まちづくり協議会に委託しておった方々が亘理町オリーブ栽培促進協議会を設立しまして、そちらで管理していただく。その内容につきましては、まずもって栽培の管理、それから収量と品質のデータ収集、それから産業化におけますところの最初のベースですね、そういったものを検討していただくということでございます。

今回、予算には総額で105万円ほど計上いたしました。その中では、まずもってその圃場の賃借料、それから先進地の視察ということで、香川県小豆島に研修というか、見に行くための旅費、そういったもの。それから、備品といたしましては、実が出たものを製油というか、搾りですね、そういったものの備品を備えたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） それでは、スクールバスについてお答えいたします。

スクールバスに関しましては、県の補助金であります宮城県被災児童生徒就学援助事業補助金の中に、スクールバスの補助金が認められておりまして、来年度以降も今年度と同様に運行をしたいと考えております。人員に関しましては、区域外等の児童・生徒を勘案すると、本年度並みの児童・生徒になるのではないかと試算しております。

経路におきましては、先日も各小学校とうちの担当が来年度以降の入学児童・生徒を鑑みまして、経路等は今確認作業を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘君） 第3子以降の小学校入学祝い金の関係でありますけれども、これに関しましては、県におきまして少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るというようなことで、市町村が行う小学校入学準備支援事



業に要する経費について補助を行うというようなことで、要綱を設置しまして、事業を行う予定となっております。それを受けまして、本町におきましても、少子化対策の一環、多子世帯家庭の教育に係る経済的負担の軽減というような立場から、この事業を実施するというような背景があります。この事業の支給金額につきましては3万円を予定しておりまして、対象者につきましては、平成28年11月8日現在の数字とはなりますが、38名を把握をしているところではございますが、把握し切れない部分もございますので、新年度予算につきましては、50名を見込んで予算化をしているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） それぞれ担当課から回答がありましたけれども、詳細については特別委員会等でいろいろ議論したいと思いますが、何といたっても今年度の目玉は、私は、昨日の一般質問の中で町長が答弁しておりましたように、わたり温泉鳥の海のフルオープンじゃないのかなと思っております。町長は、きのうお話の中で、インバウンドの目玉にしたいんだというような力強い答弁があったわけでありましてけれども、ひとつここは全町民を挙げてフルオープンに向けての取り組み、支援をしていただくように、町当局も対策を講じていただきたいものだなと思っております。そこで、これについて質問いたしますけれども、フルオープンの時期を、これから改修作業なり、入るわけでありましてけれども、町として何月何日ごろに焦点を当てているのか。

それからもう1点は、フルオープンに向けて、町としてのイベント、こんなふうを考えているんだと。私とすれば、内外にアピールをするためにも、ひとつどでかいようなイベントをやったらいいんじゃないのかなと思うわけでありましてけれども、その辺の腹づもりがあればお知らせ願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） フルオープンの時期でございますけれども、昨日もちょっとご説明申し上げましたが、工事の進捗状況にもよるんですけども、町といたしましては、一日も早くというのが希望なんですけども、できればはらこ飯の時期に合わせての10月ごろが一番本当は町としてはいいんですけども、どうしましても工事の進捗状況がございますので、冬場、12月ごろになってしまうのかもしれない

いと、長く見てそのあたりではないかと思っている状況でございます。もちろん、早く進めるにこしたことはないんですけども。

それから、イベントでございますけれども、これはもちろん東北一のホテル佐勘、老舗の温泉がわたり温泉を運営していただくということで、大々的にオープン時はイベントを催したいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。終わりです。

3 番（小野一雄君） 今、答弁をもらったので終わりますけれども、ひとつ全力を挙げてフルオープンに向けて取り組みを強化していただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

議長（佐藤 實君） お諮りいたします。

議案第31号から議案第41号までの11件については、本町議会の先例により、議長を除く16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第41号までの11件については、議長を除く16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思っております。

委員長に渡邊健一委員、副委員長に渡邊重益委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に渡邊健一委員、副委員長に渡邊重益委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第31号から議案第41号までの11件については、会議規則第45条の規定により、3

月16日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第41号までの11件については、3月16日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

来週3月13日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時17分 散会

上記会議の経過は、事務局長 渡辺 壮一 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会 議長 佐藤 實

署名議員 大槻 和弘

署名議員 百井 いと子